

平成22年度第6回小平市入札・契約制度検討会議

と き：平成23年1月21日（金）午後1時30分から午後3時30分

ところ：小平市庁舎3階301会議室

1 出席者

小平市入札・契約制度検討会議検討委員	11人
事務局（財務部契約管財課）	3人

2 議事内容

小平市調達の基本指針（案）のまとめ
小平市総合評価方式ガイドライン（案）のまとめ
市民意見公募手続の意見への対応状況について
総合評価一般競争入札試行実施要綱の検討
（仮称）入札等監視委員会設置要綱の検討

3 議事要旨

（1）平成22年12月8日から平成23年1月7日の一か月間のパブリックコメントに3件の意見があった。

一点目として、総合評価方式の導入について、年間2件から3件程度の検証状況で、課題を整理できるのか。

検討結果として、審査手続き及び審査期間を考慮すると、年間2件から3件程度の検証が妥当と考え、その中で課題を整理していく。

二点目として、企業の信頼性、社会性の部分が「企業の資本力」が主体となっているが、市内中小企業者には負担と思う。

検討結果として、営業所の所在地や工事成績等、市内業者に配慮した項目の配点を高くしていく。また、工事実績において、市内業者は過去7年間（市外業者は3年間）の実績を反映する。市内業者の地域貢献活動が、正しく評価されるようにしていく。

三点目として、企業の信頼性、社会性は、目に見えているようで、見えていない難しい部分だと思う。配点や評価基準については、よく検討すべきである。

検討結果として、企業の信頼性、社会性の評価については、ガイドラインに明記し、工事目的や業務性質に応じて具体的に設定する。また、評価項目、評価基準により、調達を通じて市の施策の推進を図ることができると考えている。

（2）小平市入札等監視委員会設置要綱（案）については、今後関係部署と調整し、要綱設

置に向けて準備を進める。

- (3) 今回職員に対する工事成績評定の研修を実施したが、今後事業者に対する研修を含め、機会を捉えて随時実施して行く。
- (4) 小平市総合評価一般競争入札試行実施要綱案について、今後関係部署と調整し、要綱設置に向けて準備を進める。
- (5) 総合評価方式の法的な位置づけとしては、契約事務規則を受けての要綱という考え方を前提として、今後設置に向け準備を進める。
- (6) 今後総合評価方式を実施して行く上で難しい課題等があると思うが、正面から受け止め、それぞれの課題を解決しながら実態に即した制度を確立していきたいと考えている。
- (7) 総合評価方式等一連の制度については、今後時間をかけて事業者や市民の皆様のご理解をいただけるような制度づくりに努力していく。
- (8) 今回の小平市入札・契約制度検討会議により「小平市調達の基本指針(案)」及び「小平市総合評価方式ガイドライン(案)」を成案とし、今後必要な諸手続きを経て平成 23 年度より、新しく改正する入札・契約制度を施行していく。